一はじめに―

多文化社会に資する人材の養成を 大学で行う意味



北脇保之

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長/教授

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターは、急速に進む日本社会の多言語・多文化化に対応し、多言語・多文化社会の抱える問題解決に寄与することを目標に、2006年4月に設立された。以後、異なった言語・習慣・文化を持つ人々に対する差別・偏見・排除のない多言語・多文化社会の実現に向けて、教育、研究、社会連携の3分野において積極的に活動を展開している。

「多文化社会コーディネーター養成プログラム」は、07~09年度、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の委託を受けて実施した。このプログラムは、上記のセンター設立趣旨に基づくものであり、社会的な要請に応える社会連携活動であると同時に教育活動でもある。プログラムの内容および成果については本冊全体をご覧いただくこととして、ここでは多文化社会コーディネーターの必要性およびこのような人材の養成を大学で行うことの意味について述べたい。

多文化化する日本社会におけるコーディネーターの必要性

日本社会では、1980年代以降新たに来日する外国人が増え始め、特に90年の改正入管法の施行以来、南米出身日系人や研修・技能実習生、日本人の配偶者などを中心に急増したことはご存じのとおりである。これらの外国人の間には定住化の傾向が強まってきていたのであるが、08年秋以来の世界同時不況により、多くの人々が失業し、住居を失うなど、非常に厳しい状況に置かれている。

地方自治体や学校、国際交流団体、NPO、ボランティア団体などは、これまで「多文化共生」の標語の下に、多言語情報の提供、日本語教育、第2世代教育、外国人相談、異文化交流など、外国人の社会的受容に取り組んできた。しかしながら、今回の不況で立ち現れたのは、失業した外国人が、日本語ができず、特別な技能もないために再就職できない、外国人学校に行っていた子どもたちが、経済的困難のために学校をやめても直ちには公立学校には適応できないため、不就学になっているといった状況である。日系人の場合、これまで多くの人々が派遣業者に雇用されて、いわば職も住居も丸抱えの状態で生活していたため、日本社会に参加する基盤が十分に築けていなかった。そのことが、今回世界同時不況という嵐によって大変な苦境に立たされることになった背景にある。これは、これまでの「多文化共生」の取り組みの不十分さを示すものと言わざるを得ない。

今後、日本の多文化社会をより公正なものとしていくためには、外国人の社会・経済的政治的平等を可能にし、十分な社会参加を実現することにより、外国人が社会の底辺に落ち込むことを防止していく必要がある。従って、これまで以上に、雇用・職業訓練、日本語教育、第2世代教育などを充実し、外国人のエンパワーメントを進めていかなければならない。そして、外国人のエンパワーメントと社会参加を推進していくためには、何といっても、異なる言語・文化の理解、共に生きるための施策や教育・こころの問題などの幅広い知識と、多様な団体・専門家とのネットワークの構築や連携・協働のスキルを有する人材(コーディネーター)が必要である。そのような「多文化社会コーディネーター」こそ、外国人の社会参加の導き役であると同時に、受け入れ社会を変えていく変革者である。多文化社会コーディネーターは、今回の不況以前からその必要性が指摘されていたが、不況がもたらした状況からさらにその重要性が明らかになったといえる。

多文化社会に資する人材の養成を大学で行う意味

本プログラムにおいてコーディネーターの専門性形成の理論的なよりどころとした『省察的実践とは何か一プロフェッショナルの行為と思考』の著者、ドナルド・A・ショーンによれば、新しい複合的な社会問題に取り組む専門家は、既存の科学と技術を適用して問題に解決を与える存在ではなく、複雑に入り組んだ状況の中で実践を通して問いを開き、探求・研究を進めていく「省察的実践者」である[ショーン 2007:21-77]。

そして、「省察的実践」あるいは「行為の中の省察」を研究するためには、研究者と実践者は協働の様式に参加しなければならないという。すなわち、実践者

は実践の場に持ち込んだ自分の思考様式を省察的研究者に明らかにし、他方、省察的研究者も実践での経験を内側から見ることを実感しなければならない。このような実践者と研究者のパートナーシップが重要な意味を持って発展すると、大学は研究のための問いの源泉として、また省察的実践にアクセスするための源泉として、プロフェッショナルの実践に関心を持ち始めるようになる。その結果、学術研究のための大学の活動としては周辺的だと考えられてきた活動に、新たな意味が与えられるようになり、現職の実践者のための継続教育などはこれまで二次的な活動、あるいは必要悪と考えられることが多かったが、それらが研究手段として第一級の地位にのぼり、大学の主要な仕事となるだろうという[ショーン2007:340,341]。

多文化社会を担う専門家は、社会の多文化化という複雑で不安定な状況の中で、状況との対話により既存のフレームを調整・展開し、新しい知を構成するプロセスの実践を専門性として身につけた者でなければならない。現在の日本社会はまさにショーンの言うところの新たなプロフェッショナルを必要としており、その養成は大学の社会的使命である。さらに、自治体、学校、国際交流協会、NPO、ボランティア団体などさまざまな現場で活動する実践者と研究者のパートナーシップによる教育プログラムの開発と実施は、新しい専門職教育の道を切り開くものであり、大学改革に直結するものである。

今回の「多文化社会コーディネーター養成プログラム」は、プログラムの開発 自体が研究者と実践者の協働で行われ、プログラムの実施過程が省察的研究の過程となった。この点で、新しい大学教育の試みとしても大きな意義を有するものであったといえよう。

北脇保之(きたわき・やすゆき)

1952 年、静岡県生まれ。74 年東京大学法学部卒、自治省入省、95 年退官。81 年米国コーネル大学より政治学 M.A. 取得。96~99 年衆議院議員。99~2007 年浜松市長(2 期)。07 年11 月から本センター専任教授。08 年 4 月同センター長就任。

【参考文献】

ドナルド・A・ショーン、柳沢昌一・三輪建二監訳、2007、『省察的実践とは何か一プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房、